

## 令和2年第3回水巻町議会 定例会 会議録

令和2年第3回水巻町議会定例会第4回継続会は、令和2年6月19日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	洞ノ上 浩 司	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

**令和2年6月 定例会**  
**(第3回)**

第4回継続会

**本会議 会議録**

令和2年6月19日

水 卷 町 議 会

## 令和2年 第3回水巻町議会定例会第4回継続会 会議録

令和2年6月19日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、只今から令和2年第3回水巻町議会定例会第4回継続会を開きます。

### 日程第1 各委員会の審査報告について

議長（白石雄二）

日程第1、各委員会の審査報告についてを議題といたします。各議案の採決に先立ちまして、付託しておりました各委員会の委員長に審査結果の報告を求めます。はい、船津委員長。

総務財政委員長（船津 宰）

6月16日の総務財政委員会において、付託されました各議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、ご報告いたします。

議案第24号 水巻町固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第25号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第26号 水巻町税条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第27号 水巻町手数料条例の一部改正について、賛成多数で可決いたしました。

議案第31号 消防ポンプ自動車の購入契約の締結については、賛成全員で可決いたしました。

議案第32号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第4号）については、賛成多数で可決いたしました。

議案第33号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第5号）については、賛成全員で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

議長（白石雄二）

文厚産建委員長。はい、廣瀬委員長。

文厚産建委員長（廣瀬 猛）

6月15日の文厚産建委員会において、付託された各議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、ご報告いたします。

議案第28号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第29号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第30号 水巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第32号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第4号）については、賛成多数で可決しました。

議案第33号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第5号）については、賛成全員で可決しました。

以上、報告を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で、各委員会の審査報告を終わります。

## **日程第2 議案第24号**

議 長（白石雄二）

日程第2、議案第24号 水巻町固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第24号 水巻町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第24号は、原案のとおり可決いたしました。

### **日程第 3 議案第 25 号**

議 長（白石雄二）

日程第 3、議案第 25 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 25 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 25 号は、原案のとおり可決いたしました。

### **日程第 4 議案第 26 号**

議 長（白石雄二）

日程第 4、議案第 26 号 水巻町税条例の一部改正についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 26 号 水巻町税条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 26 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 5 議案第 27 号**

**議長** (白石雄二)

日程第 5、議案第 27 号 水巻町手数料条例の一部改正についてを、議題といたします。お諮りします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。はい、中山議員。

## **6 番 (中山 恵)**

日本共産党を代表して反対討論を行います。

本案は、主にマイナンバー通知カードの再交付が 5 月 25 日より廃止されたため、町の手数料条例のマイナンバー通知カードの再交付手数料 500 円の条文を削除するというものです。

先日より、マイナンバーカードに銀行の 1 口座のひも付けを義務づけるとの総務大臣の発言や、今後、医療保険証としても使えるように、顔認証の IC チップを搭載するなど、政府は最高 2 万円のマイナポイントの特典まで付け、国民にマイナンバーカードを普及させようとしています。

これまで政府がつぎ込んできた予算は約 5 千億円にも上ります。今回、さらに通知カードを廃止し、マイナンバーカードへの移行を促進しようとしています。しかし、今や利便性自体も疑わしい状況です。

先日のコロナ対応での特別定額給付金の申請の際、最後は手作業での確認が必要となるなど、かえって手間と時間がかかったことや、多数のアクセスに対応できず、システムがパンクするなどのお粗末な事態が全国の自治体で引き起こされました。

政府が幾ら宣言し、特典をつけても、国民の不安は拭えず、利便性も疑わしいのですから、普及率がいまだに全国でも3割程度の状況であるにも納得できます。マイナンバー制度は失敗しているのは明らかではないでしょうか。

そして、今回、マイナンバーそのものの問題点もわかりですが、通知カードの再交付を廃止して、国民にマイナンバーカードを押しつけるやり方はやめるべきです。

よって、本案は反対いたします。

#### 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第27号 水巻町手数料条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。全員多数と認めます。よって、議案第27号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第6 議案第28号**

#### 議 長（白石雄二）

日程第6、議案第28号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありますか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第28号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案に賛成の方

は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 28 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 7 議案第 29 号**

議長(白石雄二)

日程第 7、議案第 29 号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 29 号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 29 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 8 議案第 30 号**

議長(白石雄二)

日程第 8、議案第 30 号 水巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則

第 41 条第 3 項の規定により委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 30 号 水巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

( 賛 成 者 挙 手 )

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 30 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 9 議案第 31 号**

**議 長 (白石雄二)**

日程第 9、議案第 31 号 消防ポンプ自動車の購入契約の締結についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。はい、古賀議員。

**7 番 (古賀信行)**

私はこの議案に反対の立場から意見を述べます。

今回は第2分団第4分団の消防車両2台が買い替えになるんですけど、2台とも平成15年に2月16日に登録しています。そして、第2分団が5月現在で9千77キロ、第4分団が走行距離が8千12キロ走ってます。

なぜ私はこういう反対を申しますかと言いますと、先日も言いましたように、これは3トン車クラスのボディですね。エンジンはディーゼルエンジンです。ディーゼルエンジンは救急車のガソリンエンジンに比べて、全然造りが違うんです。ガソリンエンジンは気圧が10気圧、ディーゼルエンジンは気圧が15気圧なんです。だから頑丈にできています。で、3トン車クラスは最低でもですね、まあ50万キロぐらい走ります。そして特に大型自動車なんかは最低でも100万キロ走らんと運送会社の経営が成り立ちません。

だからこういう意見ですね。民間はこういう使い方しないんです。

そして町はですね、消防車両の買い替えはポンプが傷むからと言われますけど、私は幾つかの全国ですね、みかん農家、梅の農家見てきました。そしてですね、大体ポンプはですね、限られてます。ポンプ作るメーカー。日本にですね。そういう圧送式のポンプを使ってます。高いところに高い圧力で散水しますから。そういう点ですね、消防自動車のポンプだけが特殊じゃないんです。それで農家はですね、やっぱり買い替えるには多額のお金がかかるから長い間使っています。

そういう点を考えましても、この買い替えに賛成するわけにはいきません。以上です。

#### 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第31号 消防ポンプ自動車の購入契約の締結について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第31号は、原案のとおり可決いたしました。

#### **日程第10 議案第32号**

#### 議 長（白石雄二）

日程第10、議案第32号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第4号）についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、関係の各常任委員会に付託していましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、関係の各常任委員長の報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。関係の各常任委員長に対する質疑はありませんか。

## － 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。はい、岡田議員。

### 5 番（岡田選子）

5 番、岡田選子です。日本共産党を代表いたしまして、議案第 32 号、令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 4 号）につきまして、反対討論を行います。

本補正予算の主となっておりますのは、伊左座小学校体育館屋外トイレ等改修工事費 2 千 500 万円です。当トイレは、昭和 50 年建築時から改修されていないとのことで、子どもたちが気持ちよく使えるトイレをと、かつてより学校トイレの改善を求めてきたわが党にとっては、この予算に反対するものではありません。また、避難所となる体育館に、誰もが使える多目的トイレを設置することにも評価をいたすものです。

さて、本案でわが党が指摘いたしますのは、電子計算業務システム開発改修委託料 250 万円についてです。国外へ転出した際にも、マイナンバーカードが個人の情報を確定する身分証明書として利用できるようにするシステム改修であるとのことで、全額国庫補助で行われます。国は行政手続の利便性の向上や、行政の効率化を図ることを目的に、莫大な予算を投じ、全国で自治体クラウドを推進し、行政サービスのオンライン化を進めてきました。

しかし、その一方で高齢者などデジタルを使いこなすことが困難な条件や環境にある人、また、経済的事情で I T 機器が使えない人などへの具体的な対策は、デジタルに習熟せよと求めるだけのものとなっています。実際に、マイナンバーカードの利用拡大を理由にして、窓口を廃止するという自治体まで出てきております。

自治体クラウドによって、本来の行政サービスがシステムに行政の仕事内容を合わせることとなり、自治体独自のサービスが抑制されるなど、住民にとって行政サービスが後退する事態が生じてきています。地方自治体の多様性や自立性を失わせることは、住民の福祉の向上を基本とする地方自治体の本来の役割を侵害するものと考えます。

よって、わが党は行政サービスの窓口である自治体に対して、マイナンバーカード推進を強制し、本来の自治体の行政サービスの侵害にもなる自治体クラウド推進によるシステム改修に反対をいたします。以上、本議案の反対討論といたします。

### 議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。松野議員。

### 12 番（松野俊子）

12 番、松野です。令和 2 年度のこの水巻町一般会計補正予算（第 4 号）の中心、小学校施設改修事業費 2 千 500 万。これに対して、これを含めたこの事業予算に対して、賛成の立場で一言公明党を代表して意見を言わせていただきます。

この工事はいろいろ説明がありましたように、伊左座小学校の体育館屋外トイレの改修工事、洋式化、タイル、屋根の補修と、また、体育館内の多目的トイレの設置、これはさまざまな災

害避難のための屋内トイレ、こういったものを推進するととても大切な予算であると認識しております。

ぜひともこの機会にさまざまな有利な条件のものを活用して、子どもたちのために、また町民のためにこれを推進していただきたいと思います、賛成討論とさせていただきます。以上です。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。古賀議員。

**7 番（古賀信行）**

私は反対の立場から意見を述べます。

小学校のですね、トイレ。中学校のトイレの取り替えそのものはいいんですけど、もう工事そのものについてですね。いつも私が述べてましたように、トイレの修理は家の建築に比べて簡単なんです。これについても今回ですね、税込みで約 270 万の両方の設計がなされてるんです。業務入札がですね。そういう点、こういう簡単なことも役場の技師ができないかという、いつも私は腹立たしい思いです。そういう点ですね、町の執行部もそういう無駄な出費を抑えるためにですね、役場の職員にできることはやらせるっていう立場を取ってほしいと思います。

以上のことで私はこの議案には反対といたします。以上です。

**議 長（白石雄二）**

はい、船津議員。

**8 番（船津 宰）**

8 番、船津です。私は賛成で討論させていただきます。

伊左座小学校のトイレ、これはですね、本当にもう汚い。もう皆さん行って見られたらわかると思いますけども、私も早くからここはどうにかせないかんといいうに思っておりました。本当に遅いぐらいだと私は思っています。だからもう本当にね、汚いし、ドアは閉まらない。もうそういうトイレをですね、今回やるということでございますので、本当にもう賛成します。

以上、終わります。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 32 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 4 号）について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 32 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 11 議案第 33 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 11、議案第 33 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 5 号）についてを、議題といたします。お諮りいたします。本案は、関係の各常任委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、関係の各常任委員長の報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。関係の各常任委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。はい、住吉議員。

### **11 番（住吉浩徳）**

11 番、住吉です。さつき会を代表いたしまして、議案第 33 号、令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 5 号）について、賛成の立場から討論を行います。

この補正予算第 5 号は新型コロナウイルス感染症の拡大により、活気がなくなりつつある水巻町に元気を取り戻し、活性化につながる、大変心強い予算であると考えます。

中でも、さまざまな理由により、これまでコスモス商品券の購入に結びつかなかった人たちを含め、全町民へ 1 万円の生活支援商品券配布という手厚い施策は、町民の皆さんにとって大変喜ばしいことと考えます。

また、プレミアム付商品券についても、商工会からの強い要望に対し、当初の 500 万円から 3 千万円増額の 3 千 500 万円を予算化していただきました。

議会において、プレミアム付商品券事業を取りやめ、補助金分 3 千 500 万円を町民に配布してはどうかという意見もありましたが、福岡県からの補助金 3 千 500 万円を加え、補助総額 7 千万円となるプレミア率 20%の商品券事業は、町内経済効果 4 億 2 千万円となる大きなプロジェクトとなります。水巻町の経済に対し、強力な活性要素になると考えます。これは商工会の要望と町の施策に大いに合致するものと考えます。

プレミアム付商品券を購入し利用される方。生活支援商品券を活用し利用される方。そして、利用される方々に満足していただき、正当な利潤として受け取る事業者。おのおのが元気な水巻町に戻るための心強い協力者であると考えます。

先日、商工会において、プレミアム付商品券事業についての話し合いがありました。参加メンバー全員が、この事業に対し全力で取り組むことで意見が一致いたしました。

この補正予算第 5 号は、町民が安心して過ごせるように生活を支援するものであり、町内事業者にとっても明日につながる大変勇気づけられる施策だと考えます。

以上のことから、議案第 33 号に賛成いたします。ありがとうございます。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。古賀議員。

**7 番（古賀信行）**

私も賛成の立場から意見を述べますけど。

これは総額で 3 億 2 千 500 万ですね。で、国のお金が 1 億 5 千万。町の財調から 1 億 7 千 500 万で、合わせて 3 億 2 千 500 万です。で、このことだけじゃなくてですね、本当にこういう事態が起きているときに、弱い人を助けることは非常にいいことだと思います。

しかしですね、先日毎日新聞が、国が支給した 10 万円に対してのアンケートを取っていました。そしたらですね、約二十何パーセントの人が貯蓄に回していると載っていたんです。

だからそういうことから見ましてもですね、やっぱり誰でもかれでもばらまくんじゃないくて、やっぱ、ある程度の所得がですね、高額所得者にはですね、国も町も県も考えていく必要があると思います。

今回は、この件には賛成いたします。以上です。

**議 長（白石雄二）**

ほかにありませんか。討論を終わります。只今から、採決を行います。議案第 33 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 5 号）について、原案に賛成の方は、挙手お願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 33 号は、原案のとおり可決いたしました。

## **日程第 12 意見書第 4 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 12、意見書第 4 号 学校再開後の子どもたちの学びと心身のケア、安全の保障を求める意見書についてを、議題といたします。岡田議員に提案理由の説明を求めます。はい、岡田議員。

**5 番（岡田選子）**

5 番、岡田選子です。意見書第 4 号につきまして、提案説明をさせていただきます。

まず最初に、今日のコロナ禍の歴史的混乱の中で、学校と教育のために、本日も子どもたちを守り、感染拡大防止と教育内容のバランスを考え、精いっぱい頑張っておられる全ての教職員の皆さんに心からの敬意と感謝を申し上げます。

わが党は、本議会の一般質問で、「子ども最優先の学校づくりについて」を取り上げ、教育長

と議論をいたしました。

言いたいことは、三つです。

一つは、コロナで子どもたちがどれほど不安だったか、その心のケア。目の前の子どもにしっかりと寄り添ってほしいということです。子どもたちは日々さまざまな経験を通して成長します。その年齢でしか身につけられないことがあります。しかし、この間、子どもたちは行動が3か月も制限されました。「その時期にできないことで一生にわたって悪い影響を与えることになる」と発言しているのは、日本小児科学会理事の森内浩幸先生です。

ぜひ、子どもの心のケアにしっかりと寄り添える教育環境をつくることが私は重要だと考えております。

二つは、その中でいかに子どもの学びを保障するかということです。例年どおりに指導要領が定める全ての教育課程を指導することは不可能です。文部科学省も認めているように、柔軟な対応が求められます。学習内容を精選し、先送りできることは次年度に回す。今こそ子どもたちに寄り添った教育が求められています。そのために前提となるのは、第2波、第3波に備え、二度と学校休校という選択をしなくてよいように、子どもたちの置かれている学級環境を変えるということです。感染症対策が学校に求められています。現在の40人学級では、感染防止の三つの基本の一つである身体的距離の確保は困難です。特に今年の水巻南中学校の1年生は40人の3クラスです。このコロナ禍に入学することになった1年生、40人定数ぎりぎりいっぱいではないのでしょうか。担任の先生の負担もいかにばかりかと思えます。

感染防止のためにも教職員を増やし、学習支援員も合わせて、子どもたちに20人学級をプレゼントしたいと考えます。

これまでの競争社会ではなく、伸び伸びと、どの子も個性がいかせ、一人一人が大事にされる、教員が子どもとしっかりと向き合い、その子の能力を十分に引き出すことができる、教育本来の力を発揮できる学校を実現したいと強く考え、今回、国に対し学校環境を変えてほしい旨の意見書を提案をいたしました。ぜひ皆さんのご賛同をよろしく願いいたしたいと思えます。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆参両議長です。賛同者は中山恵議員でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

## 議 長（白石雄二）

岡田議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行います。意見書第4号 学校再開後の子どもたちの学

びと心身のケア、安全の保障を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

( 賛 成 者 挙 手 )

はい結構です。賛成少数と認めます。よって意見書第4号は否決いたしました。

### **日程第13 意見書第5号**

議 長 (白石雄二)

日程第13、意見書第5号 今後の感染症による医療崩壊を回避するため、地域の公立・公的病院の「再編・統合」を撤回し、地域医療の充実を求める意見書についてを、議題といたします。中山議員に提案理由の説明を求めます。はい、中山議員。

6 番 (中山 恵)

6 番、中山恵です。

今後の感染症による医療崩壊を回避するため、地域の公立・公的病院の「再編・統合」を撤回し、地域医療の充実を求める意見書です。

2019年9月、厚生労働省は公立病院と公的機関が運営する公的病院の4分の1にあたる全国424の病院に対し、2020年9月までに統廃合・再編・ベッド縮小などの計画を具体化するよう求めました。地域住民・患者の生命と健康を軽視した政策であり、当然、地元からは反対意見が上がり厚生労働省と対立しています。

そのさなかに起こったのが、「新型コロナ医療崩壊」の事態です。新型コロナウイルス患者の急増は、病院の医師や医療関係者、一般患者にも感染し、病院がクラスターの発生源になり重症患者用ベッドや人工呼吸器などが不足、「医療崩壊」が始まりました。とりわけ、病床や医療スタッフの不足の背景に公的病院の再編統合策による地方の公立・公的病院からの医療スタッフの流出が始まっていたことがあったのは問題です。

よって、水巻町議会は、政府および国会に対し、医療従事者が安心して働くことができ、今回のような疾病の大流行や地震・津波などの最悪な事態を想定しても迅速に対処できるように、地域の公立・公的病院の「再編・総合」政策を直ちに撤回し、医療スタッフ面でも病床面でも余裕のある病院・医療政策を構築することを強く要請します。

以上、地方自治法の第99条の規定により意見書を提出します。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

議 長 (白石雄二)

中山議員の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から採決を行います。意見書第5号 今後の感染症による医療崩壊を回避するため、地域の公立・公的病院の「再編・統合」を撤回し、地域医療の充実を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい結構です。賛成少数と認めます。よって意見書第5号は否決いたしました。

#### **日程第14 委員会報告について**

**議長(白石雄二)**

日程第14、委員会報告について。去る3月定例会以降の各委員会において、審査、調査、研究された事項につき、各委員長より報告を求めます。総務財政委員長。はい、船津議員。

**総務財政委員長(船津 宰)**

ご報告することはございません。

**議長(白石雄二)**

文厚産建委員長。はい、廣瀬委員長。

**文厚産建委員長(廣瀬 猛)**

ご報告することはありません。

**議長(白石雄二)**

議会運営委員長。はい、久保田委員長。

**議会運営委員長(久保田賢治)**

ご報告することはございません。

**議長(白石雄二)**

各委員長の報告が終わりました。委員長報告について、質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。

## **日程第 15 議員の派遣について**

議 長（白石雄二）

日程第 15、議員の派遣についてを議題といたします。水巻町議会会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、お手元に配付のとおり、派遣することに決しました。

## **日程第 16 閉会中の継続審査について**

議 長（白石雄二）

日程第 16、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は各委員長から申し出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で、今期定例会の日程が全部終わりましたので、令和 2 年第 3 回水巻町議会定例会を閉会いたします。

午前 10 時 44 分 閉会